# 一般廃棄物最終処分場 検査結果等報告書(平成30年度実績)

(全3葉のうち1枚目)

最終処分場名: 坂出環境センター

(1) 処分実績

当年度埋立量 (覆土を含む)	3,425 m <sup>3</sup>	当年度末残余容量	57,334 m <sup>3</sup>

### (2) 1ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録する項目

① 放流水

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	基準命令による基準値
測定年月日	H30.4.3	H30.5.8	H30.6.12	H30.7.26	H30.8.21	H30.9.11	H30.10.18	H30.11.8	H30.12.6	H31.1.8	H31.2.26	H31.3.14	
水素イオン濃度 (PH)	6.1	6.4	7.0	6.7	6.9	7.3	6.9	7.3	6.4	6.1	6.9	7.0	海域以外に排出:5.8~8.6 海域に排出:5.0~9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	<u>t</u> 4.9mg/ℓ	1.9mg/l	1.8mg/l	7.8mg/l	7.2mg/l	1.5mg/l	2.8mg/l	2.5mg/l	9.6mg/l	4.6mg/l	1.0mg/l	1.0mg/l	1別につき60mg以下
化学的酸素要求量 (COD)	21.0mg/l	10.0mg/l	7.1mg/l	26.0mg/l	15.0mg/l	14.0mg/l	19.0mg/l	2.3mg/l	7.1mg/l	20.0mg/l	7.6mg/l	8.9mg/l	1別につき90mg以下
浮遊物質量 (SS)	6.0mg/l	9.0mg/l	1.0mg/l	5.0mg/l	7.0mg/l	3.0mg/l	7.0mg/l	3.0mg/l	3.0mg/l	6.0mg/l	1.0mg/l	4.0mg/l	1別につき60mg以下
窒素含有量	33.0mg/l	29.0mg/l	32.0mg/l	54.0mg/l	35.0mg/ℓ	40.0mg/l	34.0mg/l	35.0mg/ℓ	29.0mg/l	35.0mg/l	46.0mg/l	40.0mg/l	1lにつき120(日間平均60)mg 以下

注 窒素含有量については、1ヶ月に1回以上測定を行うのは、環境大臣が定める湖沼、環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限る。

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水

	項	目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備	考
	測定年	月日	H30.4.3	H30.5.8	H30.6.12	H30.7.26	H30.8.21	H30.9.11	H30.10.18	H30.11.8	H30.12.6	H31.1.8	H31.2.26	H31.3.14		
地下	電気伝導率	<u>x</u>	59.0mS/m	35.0mS/m	45.0mS/m	61.0mS/m	64.0mS/m	62.0mS/m	60.0mS/m	63.0mS/m	75.0mS/m	73.0mS/m	70.0mS/m	81.0mS/m		
水 1	塩化物イオ	را د	100.0mg/l	39.0mg/l	75.0mg/l	120.0mg/l	130.0mg/l	140.0mg/l	140.0mg/l	150.0mg/l	170.0mg/l	150.0mg/l	150.0mg/l	210.0mg/l		
地下	電気伝導率	<u>x</u>	177.0mS/m	78.0mS/m	91.0mS/m	975.0mS/m	652.0mS/m	207.0mS/m	717.0mS/m	630.0mS/m	389.0mS/m	207.0mS/m	138.0mS/m	131.0mS/m		
水 2	塩化物イオ										1400.0mg/l				m + 4 = 7 7 +	

注: 周縁地下水の汚染の有無の指標として適当でないと判断し、電気伝導率、塩化物イオンのいずれも測定を行っていない場合には、備考欄にその理由を記入すること。

# (3) 1年に1回以上測定し、かつ、記録する項目

# ① 放流水 (検査年月日 平成30年11月28日)

項目	測定値	基準命令による基準値
アルキル水銀化合物	検出せず mg/l	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物	<0.0005 mg/l	1別につき水銀0.005mg以下
カドミウム及びその化合物	<0.003 mg/l	1lにつきカドミウム0.03mg以下
鉛及びその化合物	<0.01 mg/l	1lにつき鉛0.1mg以下
有機燐化合物	<0.1 mg/l	1lにつき1mg以下
六価クロム化合物	<0.01 mg/l	1lにつき六価クロム0.5mg以下
砒素及びその化合物	<0.01 mg/l	1lにつき砒素0.1mg以下
シアン化合物	<0.1 mg/l	1lにつきシアン1mg以下
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005 mg/l	1lにつき0.003mg以下
トリクロロエチレン	<0.002 mg/l	1lにつき0.3mg以下
テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/l	1lにつき0.1mg以下
ジクロロメタン	<0.002 mg/l	1lにつき0.2mg以下
四塩化炭素	<0.0002 mg/l	1lにつき0.02mg以下
1・2ージクロロエタン	<0.0004 mg/l	1lにつき0.04mg以下
1・1 ージクロロエチレン	<0.002 mg/ℓ	1lにつき1mg以下
シスー1・2ージクロロエチレン	<0.004 mg/l	1lにつき0.4mg以下
1・1・1ートリクロロエタン	<0.1 mg/l	1lにつき3mg以下
1・1・2ートリクロロエタン	<0.0006 mg/l	1lにつき0.06mg以下
1・3ージクロロプロペン	<0.0002 mg/l	1lにつき0.02mg以下
チウラム	<0.0006 mg/l	1lにつき0.06mg以下

項目	測定値	基準命令による基準値
シマジン	<0.0003 mg/l	1lにつき0.03mg以下
チオベンカルブ	<0.002 mg/l	1lにつき0.2mg以下
ベンゼン	<0.001 mg/l	1lにつき0.1mg以下
1・4ージオキサン	<0.005 mg/l	10につき10mg以下 H25.6.1以降届出施設は10につき、0.5mg以下
セレン及びその化合物	<0.01 mg/l	1lにつきセレン0.1mg以下
ほう素及びその化合物		海域以外 1lにつき50mg以下 海域 1lにつき230mg以下
ふっ素及びその化合物	<0.1 mg/l	1lにつきセレン15mg以下
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物		1lにつき計算された合計量 200mg以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	0.6 mg/l	1lにつき5mg以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	0.6 mg/l	1lにつき30mg以下
フェノール類含有量	<0.02 mg/l	1lにつき5mg以下
銅含有量	<0.01 mg/l	1lにつき3mg以下
亜鉛含有量	<0.02 mg/l	1lにつき2mg以下
溶解性鉄含有量	<0.05 mg/l	1lにつき10mg以下
溶解性マンガン含有量	0.06 mg/l	1lにつき10mg以下
クロム含有量	<0.01 mg/l	1lにつき2mg以下
大腸菌群数	1 個/cm3	1c㎡につき日間平均3000個以下
窒素含有量	30 mg/l	1lにつき120(日間平均60)mg以 下
<b>燃</b> 含有量	0.15 mg/l	10につき16(日間平均8)mg以下

# ② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水 (検査日 平成30年11月28日)

項目	地下水1	地下水2	基準命令による基準値
アルキル水銀	検出せず mg/l	検出せず mg/l	検出されないこと
総水銀	<0.0005 mg/l	<0.0005	1lにつき0.0005mg以下
カドミウム	<0.0003 mg/l	<0.0003 mg/l	1lにつき0.003mg以下
鉛	0.001 mg/l	0.001 mg/l	10につき0.01mg以下
六価クロム	<0.01 mg/ℓ	<0.01 mg/ℓ	10につき0.05mg以下
砒素	<0.002 mg/ℓ	<0.001 mg/ℓ	1lにつき0.01mg以下
全シアン	検出せず mg/l	検出せず mg/l	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	検出せず mg/l	検出せず mg/l	検出されないこと
トリクロロエチレン	<0.001 mg/ℓ	<0.001 mg/ℓ	1lにつき0.03mg以下
テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/l	<0.0005 mg/l	10につき0.01mg以下
ジクロロメタン	<0.002 mg/ℓ	<0.002 mg/ℓ	1lにつき0.02mg以下
四塩化炭素	<0.0002 mg/ℓ	<0.0002 mg/l	1lにつき0.002mg以下
1・2ージクロロエタン	<0.0004 mg/l	<0.0004 mg/l	1lにつき0.004mg以下

項目	地下水1	地下水2	基準命令による基準値
1・1 - ジクロロエチレン	<0.01	<0.01 mg/l	1lにつき0.1mg以下
1・2ージクロロエチレン	<0.004	<0.004	1lにつきシス―1・2ージクロロエ チレン及びトランス―1・2ージク ロロエチレンの合計量0.04mg以
1・1・1ートリクロロエタン	<0.0005 mg/l	<0.0005 mg/ℓ	1lにつき1mg以下
1・1・2ートリクロロエタン	<0.0006 mg/ℓ	<0.0006 mg/ℓ	1lにつき0.006mg以下
1・3ージクロロプロペン	<0.0002 mg/ℓ	<0.0002 mg/ℓ	1lにつき0.002mg以下
チウラム	<0.0006 mg/ℓ	<0.0006 mg/ℓ	1lにつき0.006mg以下
シマジン	<0.0003 mg/ℓ	<0.0003 mg/l	1lにつき0.003mg以下
チオベンカルブ	<0.002 mg/ℓ	<0.002 mg/ℓ	1lにつき0.02mg以下
ベンゼン	<0.001 mg/ℓ	<0.001 mg/ℓ	1lにつき0.01mg以下
セレン	<0.001 mg/ℓ	<0.001 mg/ℓ	1lにつき0.01mg以下
1・4ージオキサン	<0.005 mg/ℓ	<0.005 mg/ℓ	10につき0.05mg以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002 mg/l	<0.0002 mg/ℓ	1lにつき0.002mg以下

### (4) ダイオキシン類

① 放流水 (検査日 平成30年11月28日)

項	目	放流	水	基	準	値
ダイオキシン類		0.00012	pg-TEQ/l	10pg-TEG	0/1以下	

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水 (検査日 平成30年11月28日)

項	目	地下水1	地下水2	基	準	値
ダイオキシン類		0.039	0.036	1pg-TEQ	/0以下(理	計算(
ノーカインンス		pg-TEQ/l	pg-TEQ/l	I Pg ILQ	/ <b>&amp; K</b>   \	元坐十/